



発表項目 (行事名)	「北海道における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」の改訂について																		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																	
		発表場所																	
概要	<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和4年シーズン（概ね10月以降）における国のマニュアル改訂内容を踏まえ、道のマニュアルを改訂しました。 ■ 主な変更点は、「発生地点の情報」、「哺乳類の対応」。 <p><主な変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発生地点の情報 公表する発生地点の情報は、原則として市町村名とします。なお、同一地域内で発生が継続している場合は、個人や企業名などが特定されないよう留意し、当該市町村と協議の上、地区名等を公表します。 ○ 哺乳類の対応 高病原性鳥インフルエンザにより野鳥が頻繁に死亡している地域の近くで哺乳類が死亡していた場合等で 感染の可能性が疑われる場合は、環境省と検査の実施等について協議します。 <p><公表方法></p> <p>発生時における公表は、令和3年シーズンと同様です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>公表方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重要案件</td> <td>高病原性</td> <td rowspan="2">報道発表（閉庁日も対応）</td> </tr> <tr> <td>疑い案件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般案件</td> <td>高病原性</td> <td rowspan="2">報道発表（閉庁日も対応）</td> </tr> <tr> <td>疑い案件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">継続案件</td> <td>高病原性</td> <td>報道発表（閉庁日分は翌開庁日）</td> </tr> <tr> <td>疑い案件</td> <td>ホームページ公表（閉庁日分は翌開庁日）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 重要案件：都道府県内発確認、希少種での確認、鳥類以外での確認等 一般案件：重要案件、継続案件以外のも 継続案件：同一地域内における同種での確認事例</p> <p><添付資料></p> <p>北海道における野鳥の高病原性鳥インフルエンザに係る対応マニュアル</p>			区分		公表方法	重要案件	高病原性	報道発表（閉庁日も対応）	疑い案件	一般案件	高病原性	報道発表（閉庁日も対応）	疑い案件	継続案件	高病原性	報道発表（閉庁日分は翌開庁日）	疑い案件	ホームページ公表（閉庁日分は翌開庁日）
区分		公表方法																	
重要案件	高病原性	報道発表（閉庁日も対応）																	
	疑い案件																		
一般案件	高病原性	報道発表（閉庁日も対応）																	
	疑い案件																		
継続案件	高病原性	報道発表（閉庁日分は翌開庁日）																	
	疑い案件	ホームページ公表（閉庁日分は翌開庁日）																	
参考																			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 (担当：車田) TEL：011-231-4111 (内線 24-384) ダイヤルイン：011-204-5205
-------------	---